

とっまよう 自治体の仲間

2010.4.19
VOL.239

発行所
東京自治体労働組合総連合
〒170-0005
豊島区南大塚2-33-10東京労働会館4階
TEL 03-5940-7951 FAX 03-5940-7957
発行人 荻原 淳
定価1部10円
(ただし組合員の購読料は組合費に含まれています。-1人に1部配布)
本紙は再生紙(古紙75%以上)を使用しています

http://www.tokyo-jchiroren.org/ E-mail honbu@tokyo-jchiroren.org

働くものの祭典

第81回メーデーに参加しよう

人間らしく生き、働き続けられる社会をつくりましょう



桜前線が北上するともに、若葉萌え、春風薫る5月1日ももうすぐです。今年のメーデーは、深刻な経済状況や、高い失業率など雇用不安が続くなか、また、自公政権から、民主党連立政権へ、政権交代したなかでの最初のメーデーとして開催されます。民主党連立政権は期待した国民の意に反し、極めて

核兵器も軍事同盟もな平和で公正な世界を。マスコミで大きく取り上げられ、話題となった仕方

深刻な社会状況を変えていくためにも、今年のメーデーを成功させることがたいへん重要です。職場におけるメーデーに向けての学習の取り組み、4月に組合に迎えた新たな仲間を誘って、一緒にメーデーの伝統

中央メーデー
日時 5月1日(土) 9時開場、11時式典
場所 代々木公園B地区(最寄り駅 JR「原宿」、小田急「代々木八幡」、東京メトロ千代田線「代々木公園」)

三多摩メーデー
日時 5月1日(土) 10時開場、11時式典
場所 井の頭公園(西園)(最寄り駅 JR、京王井の頭線「吉祥寺駅」、JR「吉祥寺駅」)

日程情報

4月21日
10 国民春闘 4・21中央行動(国会周辺で)

4月23日
NPT再検討会議東京自治労連代表団壮行会

5月1日
第81回メーデー(代々木、三多摩)

5・3憲法集会
5月13日 14日
自治労連第41回中央委員会(さいたま市)

新入職員のみなさんを心から歓迎します

東京自治労連中央執行委員長 荻原 淳



自治体職場で働く新入職員のみなさん、入職おめでとうございます。公務の職場に新たな仲間が注ぎ込まれていきます。労働組合は、労働者が団結して要求の実現をめざす組織です。私たちが所属する労働組合は「自治労連」といい、自治体に働く労働者がつく

新入職員のみなさんも労働者です。公務の職場にも労働組合はあります。今、労働組合の存在と活動が目覚まっています。労働組合は、労働者が団結して要求の実現をめざす組織です。私たちが所属する労働組合は「自治労連」といい、自治体に働く労働者がつく

皆さんの職場の労働組合は「東京自治労連」に参加していただきます。東京自治労連は、自治労連に参加する労働組合が東京でつくります。職場の先輩や同期の仲間といっしょに参加するために働きたい、住民に役立つ仕事をしたい、と踏み出してください。

自治体職場で働く新入職員のみなさん、入職おめでとうございます。公務の職場に新たな仲間が注ぎ込まれていきます。労働組合は、労働者が団結して要求の実現をめざす組織です。私たちが所属する労働組合は「自治労連」といい、自治体に働く労働者がつく

皆さんの職場の労働組合は「東京自治労連」に参加していただきます。東京自治労連は、自治労連に参加する労働組合が東京でつくります。職場の先輩や同期の仲間といっしょに参加するために働きたい、住民に役立つ仕事をしたい、と踏み出してください。

野風俗

▼3日午後、サクラの花を求めて文京区内を歩いた。地下鉄・茗荷谷駅で下りて春日通りを御徒町方向へ歩くと、左前方にサクラ並木が見えてくる。ゆるやかな坂道を下ると、すり鉢の底にあの大きな争議のあった共同印刷、左側の高台には小石川植物園▼満開のサクラのトンネルの下で、グループや家族連れが食べたり飲んでいたり、お花見を満喫していた。平和な光景に私の心まで明るくなった▼小石川植物園内に入ってスズカケやメタセコイヤを眺めに焼き付け、帰りは池袋駅まで歩く。気になったのが旧都電通り沿いに空き家が意外と多いこと。「無縁社会(誰にも見取られずにひっそり死んでいくさま。いわゆる孤独死)が爆発的に増えている日本の社会」空き家にはかつて人が住み、活気に溢れていた頃があったはずだ。それがいかなる原因で誰も住まなくなつたのか▼しかし、こういう社会をうまくビジネスに生かしていることを、3日放送のNHKテレビ「無縁社会・総力特集」で知った。それは電話を使つての話し相手であり、アパート・マンションを借りる時の保証人代理制度であり、共同墓地システム等が、営業として十分成り立つというから、複雑な気持ちになった。そんなことを考えた平日だった。(た)

自治労連都庁職教育庁支部坂本さん不払い超勤手当で請求裁判

東京地裁判決 都に「不払い残業代」の支払いを命令

3月25日、2008年5月、東京地裁に提訴して以来、原告である坂本通子さんと被告である東京都教育庁との間で、原告の主張をほぼ認める、



喜び合う原告の坂本さん(中央)と教育庁支部のみなさん・弁護団(3月25日の勝利判決報告集会)

画期的な原告勝利の判決が出されました。この裁判で、原告・弁護

団は、「給与条例施行規則による超勤命令簿への記載行為がされていない事、予算上から実際の超勤時間を改算し、減額して支払うというシステムが存在していた事等、条例に反し、且つ労働基準法の精神に反している事」等、明確に立証するとともに、当局の主張を覆しました。

判決では「補助簿により業務の状態を知っていた

判決では「補助簿により業務の状態を知っていた

判決では「補助簿により業務の状態を知っていた

判決では「補助簿により業務の状態を知っていた

判決では「補助簿により業務の状態を知っていた

判決では「補助簿により業務の状態を知っていた

判決では「補助簿により業務の状態を知っていた

判決では「補助簿により業務の状態を知っていた

力づくで三多摩統一ストライキ集会を開催

2010年国民春闘3・18全国統一行動

2010年度三多摩国民にはJMIU各支部、建交春闘共闘会議・JMIU東京各支部などを中心に、早京地本西部地協の主催で、「2010年国民春闘勝利！三多摩統一ストライキ集会」が3月18日夜、立川市の曙1丁目公園で開催されました。

参加者は全体で4000人。東京自治労連からは3

単組10人（自治労連都庁職多摩都税支部5人、多摩市職1人、都庁法人1人、東京自治労連から3人）が参加しました。

前日3月17日の春闘集中回答を踏まえ、全労連・国民春闘共闘が実施した3・18全国統一行動の一環として開催されたものです。集会は



三多摩春闘統一ストライキ集会

春をよぶ「春闘決起集会」で決意も新たに 東京自治労連女性部 女性の要求実現をめざし

ばかり、要求実現めざして全力で奮闘しよう」と訴え、

東京自治労連女性部は、「春闘に向けて、みんなの針」について学習。厳しい

「春闘に向けて、みんなの針」について学習。厳しい知恵と力を集め、たまたかう決意を固めよう」と、2月26日、全労連会館で春をよぶ「春闘決起集会」を開催しました。

集会には、東京自治労連傘下の女性組合員ほか93人が参加。今年度の春闘方針が参加。今年度の春闘方針



文字通り春を呼ぶ女性部の春闘決起集会

「はたらくルール確立・後期高齢者医療制度廃止！3・22三多摩大集会」「米軍基地撤去のたたかい」「第81回ノーデー」などの諸課題・取り組みの成功に向けて、すべての組織・組合員が決起しようと呼びかけました。

次いで、東京春闘からの連帯挨拶や、たまたかう各労組からの力強い決意の表明が行われ、全参加者で集会決議文を採択した後、立川市内デモ行進に移り、目抜き通りにシュプレヒコールを轟かせて、労働者・市民にアピールしました。

毎年恒例の各支部・単組のパフォーマンスは、「各支部・単組の状況が良く分かった」「厳しい情勢なのにみんな頑張っていることが伝わって、明るい気持ちになった」などの感想が寄せられました。

後半は、「音楽家だって労働者」と裁判でたたかっている八重樫節子さんの訴えを聞き、オペラの歌を奏しました。八重樫さんの歌を聞いて「昨年亡くなった母を思い出し、胸が詰まりました」「すてきな歌でありたいと思います。何かの形で支援できたらと思います」などの感想が寄せられました。



「みんなが主人公」出し物に湧く参加者のみなさん

最後に、「歩いていこう」を振り付けつきで全員合唱して会はクライマックスを迎え、実行委員長森岡さんの「春闘、頑張りましたよー」の力強い元気のメッセージで閉会となりました。

(工藤)

資料

東京都職員坂本通子さんの不払い超過勤務手当の支払いを求める裁判に対する東京地方裁判所の判決についての声明(抜粋)

1. 東京都職員として現在勤務中で、都庁職教育庁支部の組合員でもある坂本通子さんは、超過勤務を行ったのに「超過勤務手当」を超過勤務時間に基づき適正に支払われていないこと、原告坂本は超過勤務を命じたこと、超過勤務を行ったのに「超過勤務手当」を支給しなかったこと、仮に超過勤務手当が発生していても大部分は時効により消滅すること等を主張した。これに対し本判決は、「原告を含む一般職の地方公務員に対し労働基準法37条も原告に対して適用される」とした上で、超過勤務の実績に見合うだけの手当を支給しなかったこと、労働の現場においては、労働基準法をはじめ、労働法は順守されなければならない。これに違反する事象は、労働者の生活そのものを脅かすこととなる。本判

2. 本件で、被告東京都は、原告坂本が勤務した多摩教育事務所において、超過勤務手当の支給は東京都勤務

3. 本判決は、東京都の職場の、時間外労働に対する割増し賃金を支給しないこと、存在する違法なシステムの内容を認定し、このような違法な事象は許さるべきでないことを明快に断じた点に意義がある。

4. 私たちは、被告東京都が本判決を真摯に受け止め、以下のことを誠実に実行することを要求する。

(1) 控訴を行わないこと
(2) すべての都職員に超過勤務手当を全額支給できるように周知徹底すること
(3) 業務執行体制の見直しと必要な人員配置等を直ちにすること

☆民間でも、「名ばかり管理職」、不払いシステムが崩れていきます。力を合わせて不払いを無くしましょう。

ご案内

組合員の法律相談

相談は顧問弁護士が行い、秘密は厳守します。東京自治労連の組合員は、どなたでも無料で相談できます。必ず電話で申し込んでください。

日時 5月20日(木)
13時～17時

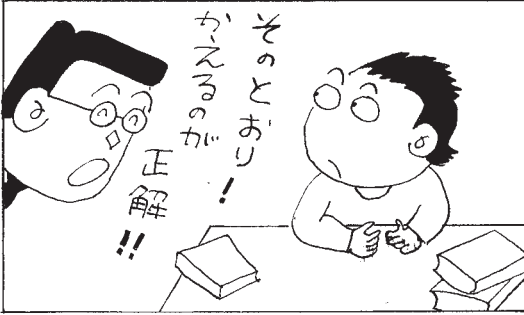
場所 城北法律事務所

申込先 東京自治労連・企画財政部
TEL 03-5940-7951

※場所は毎回変わります。申し込みのあった方に、地図などの詳細をお知らせします。

きんぎょの一回

わたなべ 幸



世界的に稀な最悪の後期高齢者医療制度

いまずぐ廃止! 安心の医療実現4・3大集会 in 東京



いのちを守れ、と切実な願いを込めて

東京自治労連は、この集会を社会保障の再構築の大きな節目として重視し、準備段階から実行委員会に積極的に加わり、成功に向けて尽力してきました。当日、好天にも恵まれ、吉田万三実行委員長挨拶をはじめ、年金者組合東京都本部、東京保険協会、東京医師連、東京土建、梅が丘病院の存続を求める家族と都民の会が、それぞれの立場から、それぞれの実現を求め、安心の医療の実現を求め、発言が続きました。

著名人をはじめ、国会議員からも民主党、日本共産党、新党日本所属の議員が、それぞれの実現を求め、安心の医療の実現を求め、発言が続きました。

医療・介護制度の抜本改善と充実をめざして

高齢者は早く死ぬ! とめ、安心の医療を実現しよう、4月3日に明治公園で開催された東京集会は、参加した1万1000人の高い保険料を強いる医療制度に対する国民の怒りが政権交代の大きな力となりました。ところが、制度即時廃止を主張していたはずの鳩山政権は、制度の廃止を4年後に先送りするだけでなく、対象を75歳から引き下げて65歳からにしようとしています。



集会後はデモ行進でアピール

憲法第25条を生かし安心して暮らせる社会制度を

貧困と格差の是正を求め、後期高齢者医療制度は、私の母の加算を復活させ、障害者自立支援法を廃止する方向に進ませました。命が守られる政治、憲法25条に基づいて、誰もが、窓口負担を軽減し、どこでも、だれでもお金の心配なく、安全・安心の医療と介護が受けられる。この集会を機に、安心の医療の実現が求められます。

核兵器のない世界へ向けて 1歩でも2歩でもいっしょに歩きましょう

原水爆禁止2010年国民平和大行進が 5月6日に東京・夢の島から出発します

4月8日、ロシア・モスクワにおいて、オバマ大統領が昨年4月大統領とメドベージェフ大統領が、「核兵器のない世界へ向けて」と宣言し、世界最大の核保有国である米国は、「廃絶」へ向けてさらなるリーダーシップを取る責務があります。

平和行進出発集会のご案内

◆日時 5月6日(木) 12時~出発集会 午後1時 出発
◆出発場所 夢の島・第五福竜丸展示館前(江東区夢の島2丁目1-1 夢の島公園内)
電話03-3521-8494

最寄り駅 JR京葉線、地下鉄有楽町線、りんかい線「新木場」駅下車、徒歩約10分



晴れでも雨でも一歩を刻む(昨年の平和行進から)

東京自治労連 第16回 囲碁・将棋大会

参加者募集

東京自治労連は、組合員の文化・スポーツ活動の発展と、組合員相互の交流と、連帯と団結を深める文化厚生事業の一環として、今年で16回目を数える2010年度囲碁・将棋大会を開催します。

日時=5月15日(土) 午前10時~午後5時
場所=都庁第2本庁舎32階 都庁職会議室

募集=従前の通り囲碁、将棋とも2段階に分けて募集 [全国大会予選を兼ねた選手(上級者)および全国大会に登録しない選手]

※囲碁・将棋各上位3人を関東甲越ブロック大会代表選手とする。ただし65歳まで。

募集枠=各単組・支部とも囲碁、将棋それぞれ5人まで

参加費=ひとり1000円(昼食弁当代を含む)

申込締切=4月28日(水) 厳守

※必ず単組・支部を通して参加申し込みのこと。

問い合わせ先=東京自治労連組織教宣部(担当・荒木書記) 電話03-5940-7951

